小さなお子様がいらっしゃるみなさんへ

令和元年１０月１日より３～５歳児クラスの
幼稚園、保育所等の利用料が無償になっています。

※無償化には上限があります。また、含まれない費用があります。

※０～２歳児クラスは、住民税非課税世帯が対象です。

幼稚園
無料
（月額25,700円まで）

保育所
認定こども園
障害児の発達支援
無料

認可外保育施設
月額37,000円まで

幼稚園の預かり保育
月額11,300円まで

※「保育の必要性の認定」を受けたご家庭のみ

お住まいの市区町村に申請が必要です

幼稚園　保育所　無償化　検索

こどもまんなか こども家庭庁　ISA 出入国在留管理庁

こども家庭庁ホームページ：
https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/mushouka/about